

第1期中期目標期間に係る業務の実績に関する評価結果 国立大学法人宇都宮大学

1 全体評価

宇都宮大学は、広く社会に開かれた大学として、質の高い特色ある教育と研究を実践し、人類の福祉の向上と世界の平和に貢献することを基本的な目標とし、幅広く深い教養と実践的な専門性を身につけ、未来を切り開く人材の育成、持続可能な社会の形成を促す研究を中心とする高水準で特色のある研究の推進、地域社会のみならず広く国際社会に学び貢献する活動の積極的な推進に努めている。

中期目標期間の業務実績の状況は、平成16～19年度までの評価では、すべての項目で中期目標の達成状況が「良好」又は「おおむね良好」であり、さらに平成20、21年度の状況を踏まえた結果、すべての項目で中期目標の達成状況が「良好」又は「おおむね良好」である。業務実績のうち、主な特記事項は以下のとおりである。

教育については、各学部で就職セミナーを実施するなど学生指導体制の充実に努めており、大学・大学院における教員養成推進プログラムに採択されるなど、着実な成果を上げている。

研究については、栃木県商工会連合会と「社会連携に係る協定」を締結し、同会職員を非常勤コーディネーターに委嘱するとともに、県内39か所の商工会に技術相談窓口を設置し、ネットワーク力を活かした産学連携のための拠点を構築している。また、「キュウリのウィルス病のワクチン開発」の研究が、産学官連携功労者表彰・農林水産大臣賞を受賞するなど、成果を上げている。

社会連携・国際交流等については、国際学部による国際NGO活動の支援や、学内共同利用施設の地域住民等社会への開放の拡大等、地域貢献の積極的な推進を図るなど、着実に取り組んでいる。

業務運営については、全職種（教員、事務職員等）の人事評価を本格稼働し、評価結果を教員については平成21年6月、事務職員等については平成22年1月から処遇に反映しており、評価できる。また、「農学部附属里山科学センター」を設置し、鳥獣被害の激化、農林業の衰退等の課題に対応した教育研究を行うとともに、オプティクス教育研究センターを新設するなど、学長のリーダーシップの下、教育研究組織の見直しを実施している。

一方、中期計画に掲げた、教育研究面での国際化に対応した外国人教員の増加に努めることについては、外国人教員が増加していないことから、取組が十分には実施されていない。

財務内容については、メインバンク等の支援により、地域貢献事業へ参加する学生等に対する助成等を目的とした「峰が丘地域貢献ファンド」を創設したほか、教育研究活動の活性化等を目的とした「宇都宮大学基金」を創設するとともに、役員等が直接民間企業を訪問し、ファンドや基金の増加を図っている。

2 項目別評価

I. 教育研究等の質の向上の状況

(I) 教育に関する目標

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 「教育に関する目標」に係る中期目標（4項目）のすべてが「おおむね良好」であることから判断した。

(参考)

平成16～19年度の評価結果は以下のとおりであった。

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 「教育に関する目標」に係る中期目標（4項目）のすべてが「おおむね良好」であることから判断した。

2. 各中期目標の達成状況

① 教育の成果に関する目標

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 平成16～19年度の評価結果は「教育の成果に関する目標」の下に定められている具体的な目標（3項目）のうち、1項目が「良好」、1項目が「おおむね良好」、1項目が「不十分」であったことから、「中期目標の達成状況がおおむね良好である」であった。

平成20、21年度の達成状況を踏まえた結果は、1項目が「良好」、2項目が「おおむね良好」とし、これらの結果に加え、学部・研究科等の現況分析における関連項目「学業の成果」「進路・就職の状況」の結果も勘案して、総合的に判断した。

<特記すべき点>

(優れた点)

- 中期計画「各学部の教育目標にふさわしい卒業後の進路を確保するために、全学並びに学部ごとに、適切な学生指導を行う」について、各学部で就職セミナーを実施するなど指導体制の充実に努めており、また、大学・大学院における教員養成推進プログラムに採択されるなど、着実な成果を上げていることは、優れていると判断される。

(特色ある点)

- 中期計画「大学院修士課程及び博士前期課程の教育運営体制を見直し、専門分野ごとに教育課程の再構築を図る」について、オプティクス教育研究センターの設置とオプティクス教育の授業科目の開講は、特色ある取組であると判断される。

(平成16～19年度の評価で指摘した「改善を要する点」の改善状況)

- 平成16～19年度の評価において、
中期計画「教育の成果を検証するために、同窓会や広く社会の識者を含めた評価を行う」について、同窓会関係以外の識者を加えた評価に関する取組が十分に進捗しているとはいえないことから、改善することが望まれると指摘したところである。
平成20、21年度においては、大学院博士後期課程を有する国際学研究科及び工学研究科において、外部評価を実施し、評価結果を教育改善関連の委員会等の計画に反映させるなど、教育効果の検証の取組において改善が図られていることから、当該中期計画に照らして、改善されていると判断された。

(顕著な変化が認められる点)

- 中期計画「教育の成果を検証するために、同窓会や広く社会の識者を含めた評価を行う」について、平成16～19年度の評価においては、同窓会関係以外の識者を加えた評価に関する取組が十分に進捗しているとはいえない点で「不十分」であったが、平成20、21年度の実施状況においては改善されており、「おおむね良好」となった。(「平成16～19年度の評価で指摘した「改善を要する点」の改善状況」参照)

② 教育内容等に関する目標

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 平成16～19年度の評価結果は「教育内容等に関する目標」の下に定められている具体的な目標(12項目)のうち、10項目が「おおむね良好」、2項目が「不十分」であったことから、「中期目標の達成状況がおおむね良好である」であった。

平成20、21年度の達成状況を踏まえた結果は、1項目が「良好」、11項目が「おおむね良好」とし、これらの結果に加え、学部・研究科等の現況分析における関連項目「教育内容」「教育方法」の結果も勘案して、総合的に判断した。

<特記すべき点>

(特色ある点)

- 中期計画「本学のガイダンス機能を強化するとともに、高大教育連携協議会等を通じて高等学校側と意思疎通を図り、入学者選抜方法の改善に役立てる」について、学長・副学長による約80校の高等学校訪問を実施していることは、特色ある取組であると判断される。
- 中期計画「インターンシップなど実践的な教育の場を拡充する。また、その充実のため産学が連携して教育プログラムの開発を行う。」について、県内の企業を対象にインターンシップに関する説明会を実施し、受入れ企業の拡大に努めるとともに、インターンシップ推進協議会に参加して、産学連携の教育プログラムの開発等の検討を意欲的に行っていることは、特色ある取組であると判断される。
- 中期計画「GPA (Grade Point Average) を基本にした総合的達成度評価法を開発し、

試行する」について、学部において、グレード・ポイント・トータル（GPT）・GPA 制度を導入するため、実施準備ワーキンググループ（WG）を立ち上げ細部の検討を意欲的に行っていることは、特色ある取組であると判断される。

（平成16～19年度の評価で指摘した「改善を要する点」の改善状況）

- 平成16～19年度の評価において、
中期計画「外国語による授業を拡大する」について、外国語による授業拡大についての自己分析がなされておらず、中期計画の進捗状況が認められないことから、改善することが望まれる
と指摘したところである。
平成20、21年度においては、全学教務委員会において全学的な英語による授業拡大について分析し、共通教育英語及び専門英語の充実を図っており、幅広い専門的知識を英語によって学ぶ機会が増加していることから、当該中期計画に照らして、改善されていると判断された。
- 平成16～19年度の評価において、
中期計画「GPAを基本にした総合的達成度評価法を開発し、試行する」について、大学院では、現時点でもグレード・ポイント・アベレージ（GPA）導入の可能性が検討段階であり、十分に進捗しているとはいえないことから、改善することが望まれる
と指摘したところである。
平成20、21年度においては、各研究科において大学院課程のGPA制度導入について試行するとともに、全学教務委員会において試行結果の分析を行っていることから、当該中期計画に照らして、改善されていると判断された。

（顕著な変化が認められる点）

- 中期計画「外国語による授業を拡大する」（修士課程及び博士前期課程）について、平成16～19年度の評価においては、「おおむね良好」であったが、平成20、21年度の実施状況においては、外国語による授業を拡大するという計画に沿って、大学院全研究科で英語による授業を4科目（平成19年度）から20科目に増やし、平成21年度には1年生向け共通教育英語ですべての授業を英語で実施しており優れた外国語教育が実施されていることから、「良好」となった。
- 中期計画「外国語による授業を拡大する」（博士後期課程）について、平成16～19年度の評価においては、外国語による授業拡大についての自己分析がなされておらず、中期計画の進捗状況が認められない点で「不十分」であったが、平成20、21年度の実施状況においては改善されており、「おおむね良好」となった。（「平成16～19年度の評価で指摘した「改善を要する点」の改善状況」参照）
- 中期計画「GPAを基本にした総合的達成度評価法を開発し、試行する」について、平成16～19年度の評価においては、大学院では、現時点でもグレード・ポイント・アベレージ（GPA）導入の可能性が検討段階であり、十分に進捗しているとはいえない点で「不十分」であったが、平成20、21年度の実施状況においては改善されており、「おおむね良好」となった。（「平成16～19年度の評価で指摘した「改善を要する点」の改善状況」参照）

③ 教育の実施体制等に関する目標

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 平成 16～19 年度の評価結果は「教育の実施体制等に関する目標」の下に定められている具体的な目標（5 項目）のすべてが「おおむね良好」であったことから、「中期目標の達成状況がおおむね良好である」であった。

平成 20、21 年度の達成状況を踏まえた結果は、5 項目のすべてが「おおむね良好」とし、これらの結果に加え、学部・研究科等の現況分析における関連項目「教育の実施体制」の結果も勘案して、総合的に判断した。

<特記すべき点>**(特色ある点)**

- 中期計画「近隣の大学等を中心に、高等教育の連携組織を整備し、単位互換やカリキュラム開発研究などを通じて、教育の質的、量的充実に努める」について、県内の全高等教育機関が参画する「大学コンソーシアムとちぎ」で他大学等と単位互換や大学間連携講座等を実施していることは、特色ある取組と判断される。
- 中期計画「国際交流・国際貢献に関わる教育研究体制を整備し、この分野の実践的教育を充実させる」について、国際交流・国際貢献にかかわる授業科目の新設を行い、これに対応した教員組織の編制を積極的に行っていることは、特色ある取組であると判断される。

④ 学生への支援に関する目標

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 平成 16～19 年度の評価結果は「学生への支援に関する目標」の下に定められている具体的な目標（3 項目）のすべてが「おおむね良好」であったことから、「中期目標の達成状況がおおむね良好である」であった。

平成 20、21 年度の達成状況を踏まえた結果は、3 項目のすべてが「おおむね良好」であることから判断した。

<特記すべき点>**(特色ある点)**

- 中期計画「TA、チューターの任務、配置及び採用の基本方針を見直す」について、『TA 指導手引書』の作成及びガイダンスの実施により、ティーチング・アシスタント (TA) の指導を積極的に行っていることは、特色ある取組であると判断される。

(Ⅱ) 研究に関する目標

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 「研究に関する目標」に係る中期目標（2項目）のすべてが「おおむね良好」であることから判断した。

(参考)

平成 16～19 年度の評価結果は以下のとおりであった。

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 「研究に関する目標」に係る中期目標（2項目）のすべてが「おおむね良好」であることから判断した。

2. 各中期目標の達成状況

① 研究水準及び研究の成果等に関する目標

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 平成 16～19 年度の評価結果は「研究水準及び研究の成果等に関する目標」の下に定められている具体的な目標（5項目）のすべてが「おおむね良好」であったことから、「中期目標の達成状況がおおむね良好である」であった。

平成 20、21 年度の達成状況を踏まえた結果は、1項目が「良好」、4項目が「おおむね良好」とし、これらの結果に加え、学部・研究科等の現況分析における関連項目「研究活動の状況」「研究成果の状況」の結果も勘案して、総合的に判断した。

＜特記すべき点＞

（優れた点）

- 中期計画「産業界等のニーズを的確に把握・整理して学内に周知することにより、地域共同研究センター等の学内センターと産官との連携を強化し、研究成果の社会還元を積極的に展開する」について、平成 21 年度に栃木県商工会連合会と「社会連携に係る協定」を締結し、同会職員を非常勤コーディネーターに委嘱するとともに、県内 39 か所の商工会に当該大学の技術相談窓口を設置し、ネットワーク力を活かした産学連携のための拠点を構築した。また、地域銀行の行員を非常勤コーディネーターに委嘱している。さらに、京都府農林水産技術センター及び企業と当該大学との産学連携として「キュウリのウイルス病のワクチン開発」の研究が、産学官連携功労者表彰・農林水産大臣賞を受賞したことは、優れていると判断される。（平成 20、21 年度の実施状況を踏まえ判断した点）

（特色ある点）

- 中期目標「独創的な研究を重点的に育成するための支援を行う」について、新設のオプティクス教育研究センターが中心となり、企業との連携による、光科学技術の拠点形成を意欲的に行ったことは、特色ある取組であると判断される。

- 中期目標「社会及び地域の学術、文化、産業及び生涯教育を支援する中核としての機能を担う」について、「とちぎ大学連携サテライトオフィス」を介した情報交換会・技術相談会等を積極的に行っていることは、特色ある取組であると判断される。

(顕著な変化が認められる点)

- 中期計画「産業界等のニーズを的確に把握・整理して学内に周知することにより、地域共同研究センター等の学内センターと産官との連携を強化し、研究成果の社会還元を積極的に展開する」について、平成 16～19 年度の評価においては、「おおむね良好」であったが、平成 20、21 年度の実施状況においては、「良好」となった。（「優れた点」参照）

② 研究実施体制等の整備に関する目標

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 平成 16～19 年度の評価結果は「研究実施体制等の整備に関する目標」の下に定められている具体的な目標（4 項目）のすべてが「おおむね良好」であったことから、「中期目標の達成状況がおおむね良好である」であった。

平成 20、21 年度の達成状況を踏まえた結果は、4 項目のすべてが「おおむね良好」であることから判断した。

<特記すべき点>

(特色ある点)

- 中期計画「外部資金の積極的導入を督励し、その成果（申請・採択等）を教員の研究費配分並びに人事評価に反映させる」について、インセンティブの高揚に向けたオーバーヘッド制度の活用を積極的に行っていることは、特色ある取組であると判断される。
- 中期計画「研究設備の有効利用を図るため、共同利活用方式を順次整備する」について、茨城大学、群馬大学、埼玉大学との 4 大学による大学院連携に関する協定の締結による分析機器の相互利用等、研究環境の整備を積極的に行っていることは、特色ある取組であると判断される。
- 中期計画「研究活動の成果を知的財産として管理する体制の強化を図るために、知的財産本部の設置を目指し、知的財産の創出、特許出願件数の増加を含めた知的財産の確保の強化とその活用の促進並びに知的財産を育む教育研究の充実に努める」について、平成 20、21 年度においては、知的財産の管理推進体制が整備されており、当該大学初の新品種育成者権「ゆうだい 21（イネ）」を登録したという成果が得られていることは、特色ある取組であると判断される。（平成 20、21 年度の実施状況を踏まえ判断した点）

(Ⅲ) その他の目標

(1) 社会との連携、国際交流等に関する目標

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 「社会との連携、国際交流等に関する目標」に係る中期目標（1項目）が「おおむね良好」であることから判断した。

(参考)

平成16～19年度の評価結果は以下のとおりであった。

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 「社会との連携、国際交流等に関する目標」に係る中期目標（1項目）が「おおむね良好」であることから判断した。

2. 各中期目標の達成状況

① 社会との連携、国際交流等に関する目標

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 平成16～19年度の評価結果は「社会との連携、国際交流等に関する目標」の下に定められている具体的な目標（4項目）のすべてが「おおむね良好」であったことから、「中期目標の達成状況がおおむね良好である」であった。

平成20、21年度の達成状況を踏まえた結果は、4項目のすべてが「おおむね良好」であることから判断した。

<特記すべき点>

(特色ある点)

- 中期目標「現代社会が抱える生活・教育・文化・産業・行政・環境等の諸課題に取り組むために、広く社会と教育研究面での交流を積極的に展開する」について、国際学部による国際NGO活動の支援や、学内共同利用施設の地域住民等社会への開放の拡大等地域貢献の積極的な推進が図られていることは、特色ある取組であると判断される。
- 中期計画「産学官連携及び県内大学間の研究教育活動の連携を推進する」について、「とちぎ大学連携サテライトオフィス」を拠点として、学生・企業発表会等各種の活動を通して、積極的に地域連携が行われていることは、特色ある取組であると判断される。

(顕著な変化が認められる点)

- 中期計画「光学技術を維持し、強化するため、光学技術者育成と光学研究を担う教育研究拠点として、民間企業と連携して本学にオプティクス教育研究センターを開設する」について、平成16～19年度の評価においては、「おおむね良好」であったが、平成20、21年度の実施状況においては、オプティクス教育研究センターを拠点として、平成20年度に工学研究科学際先端システム学専攻にオプティクスコースを設置し、平

成 21 年度に 42 名のオブティクスコース修了生を出したこと、また、センター棟の竣工、光融合技術イノベーションセンターを立ち上げるなど、光学の最先端研究と人材育成を推進する体制が整備されたことから、「良好」となった。

（２）附属学校に関する目標

教育学部附属学校園は、大学・学部と連携して、地域の学校のモデルとなる教育研究を推進するとともに、多様なニーズを持つ子ども一人ひとりに応じた適切な教育を通して、個人及び市民として望ましい成長・発達の実現を目指している。

また、教育実習の内容や教員養成の実践的指導の充実のため組織体制を整備するとともに、学部の教育実習改革に附属学校教員が参加して実習内容・体制の詳細について改善を図るなど、積極的に取り組んでいる。

幼・小及び小・中の接続期の連携・一貫教育について、各学校園の教員が、言語・社会等の 8 つの系に分かれて研究組織を構築し、共通研究日や交換授業を実施するなどにより教育方法の改善について検討し、各系ごとに報告書を作成している。

平成 16 ～ 21 年度の実績のうち、下記の事項が**注目**される。

- 「教育実習専門委員会」を解消し、新たに教育実習等の教育実践に関する授業の企画運営に携わる「教育実践推進室」（大学教員と附属学校教員で構成 10 名）と「教育実践運営委員会」（推進室メンバー、附属学校教育実習担当教員、各学年の指導教員の代表で構成 20 名）を設置し、教育学部と附属学校の連携強化を図っている。
- 「4 附属特別支援教育推進委員会」を組織し、学部教員の協力の下、幼小中においてスクリーニングを実施し、特別支援学校教員や保護者とも連携して個別の支援計画を策定するなど、多様なニーズを持つ子どものための特別支援教育体制作りを推進している。平成 21 年度には、幼児・児童・生徒に特別な継続的な支援が必要な場合は、宇都宮市教育センターと連携した教育相談体制を取っている。
- 平成 16 ～ 19 年度の評価結果において評価委員会が課題として指摘した、附属学校の教育改善をテーマとした共同研究の実施については、4 附属学校の教員を 8 つの系（言語系、数学系、自然系等）に組織し、学部教員も参加して一貫教育の研究を実施したほか、各学校園の研究においても、学部教員を共同提案者と位置づけて日常的・継続的に連携を進めるなど、指摘に対する取組が行われている。

Ⅱ. 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

- ①運営体制の改善、②教育研究組織の見直し、③人事の適正化、
- ④事務等の効率化・合理化

平成 16～21 年度の実績のうち、下記の事項が**注目**される。

- 全職種（教員、事務職員等）の人事評価を本格稼働し、評価結果を教員については平成 21 年 6 月、事務職員等については平成 22 年 1 月から昇給等の処遇に反映しており、評価できる。
- 事務局の整理統合等による体制の充実強化や各種委員会の見直しを行い、平成 18 年度より、24 の全学委員会を 15 の委員会に整理再編するとともに、事務組織間の業務の重複の排除、集約化の推進、学長の重点化施策に沿った新たな組織の整備等、組織の効率化と合理化を図っている。
- 学長室を改組して企画広報室を設置し、学生確保募集戦略の一環として、理事による栃木県内外の高校訪問を実施しているほか、大学案内「宇都宮大学 GUIDE BOOK 2010」の編集に、学生の視点を取り入れるため、取材や広報誌「U.U.now」等に学生の参加を得るとともに、夏季・秋季のオープンキャンパスにおいて、配付資料の事前準備作業や当日の受付等に学生の協力を得るなど、学生を意識、活用した広報の改善を図っている。
- 学内に最高情報責任者（CIO）、CIO 補佐及びセキュリティ最高責任者（CSO）、CSO 補佐を設置するとともに、情報セキュリティマネジメントシステム（ISO27001）を取得するなど、大学の情報化戦略の実現に向けた取組を進めている。
- 「農学部附属里山科学センター」を設置し、鳥獣被害の激化、農林業の衰退等の課題に対応した教育研究を行うとともに、オプティクス教育研究センターを新設するなど、学長のリーダーシップの下、教育研究組織の見直しを実施している。
- 外部資金獲得者に間接経費の 30 %を還元し、非常勤職員を雇用することにより、教員の業務負担を軽減するとともに、退職した教職員が、報酬を受けずに教育研究活動等を行うために登録する宇都宮大学人材支援バンクを整備し、7 名の非常勤講師等を採用するなど、人材の活用を行っている。
- 職場と家庭の両立支援の観点から「宇都宮大学次世代育成支援行動計画」を策定し、教職員及び学生を対象とした「宇都宮大学まなびの森保育園」を学内に誘致し連携を深めるとともに、出産休業中における代替職員の配置や育児休業明けの女性教員に対する特別枠を設けた資金的支援等を行うなど、男女共同参画の実現に向けて環境の整備に努めている。
- 平成 19 年度の経営協議会の審議において、審議すべき事項が報告事項として扱われていた事例があったことについては既に改善が図られているものの、今後とも適切な審議を行うことが期待される。

平成 16～21 年度の実績のうち、下記の事項に**課題**がある。

(法人による自己評価と評価委員会の評価が異なる事項)

- 「すぐれた教員を確保するために、外国からも応募しやすい環境を整え、外国への公募を強化し、教育研究面での国際化に対応した外国人教員の増加に努める。」(実績報告書 23 頁・中期計画【34】)については、外国人教員が増加していないことから、中期計画を十分には実施していないものと認められる。

【評定】 中期目標の達成状況が良好である

(理由) 中期計画の記載 40 事項中 39 事項が「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められるが、1 事項について「中期計画を十分には実施していない」と認められるほか、全職種(教員、事務職員等)の人事評価を本格稼働し、評価結果を処遇に反映させている取組が行われていること等を総合的に勘案したことによる。

(参考)

平成 16～19 年度の評価は以下のとおりであった。

【評定】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(理由) 中期計画の記載 40 事項すべてが「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められるが、経営協議会の適切な審議が求められること等を総合的に勘案したことによる。

(2) 財務内容の改善に関する目標

- ①外部研究資金その他の自己収入の増加、②経費の抑制、
③資産の運用管理の改善

平成 16～21 年度の実績のうち、下記の事項が**注目**される。

- メインバンク等の支援により、地域貢献事業へ参加する学生等に対する助成及び学生奨励金に充当することを目的とした「峰が丘地域貢献ファンド」を創設したほか、教育研究活動の活性化、教育研究環境及び学生支援の充実を目的とした「宇都宮大学基金」を創設するとともに、役員等が直接民間企業を訪問し、ファンドや基金の増加を図っている。
- 共同研究の可能性のある事業について、コーディネーターが調整等を行い、工学研究科と農学部が共同申請を行うとともに、光融合技術の教育研究拠点整備により、地域産学官共同研究拠点整備事業に採択されて大型外部資金を獲得するなど、地域の大学等の連携を通じて、地域での産学官連携を推進している。
- プロジェクトチームを設置し、民間・私学等における経費抑制方法等を調査し、大学独自の「物件費の節減合理化基本方針」を策定するとともに、大学会館の管理業務の外部委託、役務調達の複数年契約の導入に取り組んだほか、「全学的経費節減目標(取

組)」、「各部署が取り組む目標」等を策定し、効果について随時検証するなど、経費の節減に努めている。

- 中期計画における総人件費改革を踏まえた人件費削減目標の達成に向けて、着実に人件費削減が行われている。今後とも、中期目標・中期計画の達成に向け、教育研究の質の確保に配慮しつつ、人件費削減の取組を行うことが期待される。

【評定】 中期目標の達成状況が良好である

(理由) 中期計画の記載8事項すべてが「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

(参考)

平成16～19年度の評価は以下のとおりであった。

【評定】 中期目標の達成状況が良好である

(理由) 中期計画の記載8事項すべてが「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

(①評価の充実、②情報公開等の推進)

平成16～21年度の実績のうち、下記の事項が**注目**される。

- 「宇都宮大学情報公開基本方針」に基づき、学内規程、委員会議事内容・活動実績等のウェブサイトへの掲載、各学部等における年報、研究報告の刊行物による公表等、大学の活動状況の情報発信に努めており、情報公開を促進している。
- ウェブサイトの大幅なりニューアルを行い、ステークホルダーごとにページを作成するなど、ユーザービリティを高めるとともに、英文や中国語によるウェブサイトを作成するなど、多様な学生確保のため、戦略的広報活動を展開している。
- 平成16～19年度の評価結果において評価委員会が課題として指摘した、点検・評価活動実績の点検・評価が行われるまでには至っていないことについては、各種委員会の点検・評価活動実績の点検・評価を行い、各種委員会の在り方等についての提言を取りまとめており、指摘に対する取組が行われている。

【評定】 中期目標の達成状況が良好である

(理由) 中期計画の記載7事項すべてが「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

(参考)

平成16～19年度の評価は以下のとおりであった。

【評定】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(理由) 中期計画の記載7事項すべてが「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められるが、点検評価活動実績の点検評価の実施に対する早急な対応が求められること等を総合的に勘案したことによる。

(4) その他業務運営に関する重要目標

(①施設設備の整備・活用等、②安全管理)

平成16～21年度の実績のうち、下記の事項が**注目**される。

- 学生支援に関するアンケートを実施し、学生支援に対する満足度を取りまとめ報告書を作成するとともに、サークル代表者との課外活動連絡会議を開催し、課外活動共用施設管理・運営体制の充実に取り組んでいる。
- 地域住民を含めた利便性の向上を図るため、民間企業（コンビニエンスストア）と複合施設を整備するとともに、同窓会の支援を受け、旧講堂の改修整備を行っている。
- 峰地区及び陽東地区については、毎年1%の温室効果ガスの削減を目指しており、電力使用量監視装置及び太陽光発電設備を設置するなどの取組により、平成21年度は対前年度比で3.6%減となるなど、環境保全対策に努め省エネルギーを推進している。
- 全学安全衛生委員会において、「教職員及び学生の安全と健康の確保に関する方針及びその方針に基づく目標」を策定するとともに、地区ごとに目標に則した活動計画を策定するなど、全学的な安全対策を計画的に実施している。
- 情報セキュリティマネジメントシステムに関する国際標準規格（ISO27001）を取得するとともに、情報の安全性保持のため情報セキュリティポリシーを策定するなど、情報セキュリティ対策を進めている。

【評定】 中期目標の達成状況が良好である

(理由) 中期計画の記載19事項すべてが「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

(参考)

平成16～19年度の評価は以下のとおりであった。

【評定】 中期目標の達成状況が良好である

(理由) 中期計画の記載19事項すべてが「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

学部・研究科等の教育に関する現況分析結果

1.	国際学部	教育 1-1
2.	国際学研究科	教育 2-1
3.	教育学部	教育 3-1
4.	教育学研究科	教育 4-1
5.	工学部	教育 5-1
6.	工学研究科	教育 6-1
7.	農学部	教育 7-1
8.	農学研究科	教育 8-1

国際学部

I	教育水準	教育 1-2
II	質の向上度	教育 1-5

I 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、国際社会学科及び国際文化学科の 2 学科体制の下、地球社会形成研究講座、国際社会交流研究講座、地球文化形成研究講座及び国際文化交流研究講座の 4 講座が設置され、計 38 名の教員が配置されている。国際社会学科では、諸国家・地域で起こる社会事象を学ぶ体制にある。国際文化学科では、異文化間の交流と相互理解に寄与する基礎理論と比較文化研究の方法を学ぶ体制となっているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、運営会議、FD 専門委員会、学部教務委員会の連携によって教育内容及び教育方法の改善が図られているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、国際学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、国際学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 教育内容

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「教育課程の編成」については、教育課程は、学部基礎科目、学科基礎科目、選択科目、演習及び実験・実習科目から編成されており、なかでも実践的能力育成のため教員と学生が授業計画・実施を協働する参加型授業科目が設置されているなどの相応な取組を行って

いることから、期待される水準にあると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、二つの学科の基礎となる理論の習得、並びに、実践的外国語運用能力や実践的国際貢献能力の養成を目指している。また、国際ビジネス、国際貢献や地域の国際化への対応で即戦力となる人材の養成に対応が図られているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、国際学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、国際学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

3. 教育方法

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、講義型の授業だけでなく参加型授業科目を設けている。卒論についてはその準備演習を含め 1 年半にわたって継続した指導を受ける体制となっているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、学習・研究の基礎的態度の形成を目指して初期セミナー A を必修としているほか、専門科目の演習、実験、実習において学生の自主的な発表、討論、調査及びレポート作成を重視し、調査結果の発表や議論を奨励している。また、交換留学制度などの充実も行っているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、国際学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、国際学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

4. 学業の成果

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、学生が当該学部で学び得た学力や能力は、海外を含む大学院進学、海外的業務、語学を活かした教育分野などへの就職に実績として現れているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、授業評価アンケートの結果では、学生の授業満足度は5点満点中4.1点であり、自由記述からも学部が目指す能力についての習得がなされた事例が見られることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、国際学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、国際学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

5. 進路・就職の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、平成 19 年度の卒業生 118 名のうち、90 名が就職、12 名が進学している。コミュニケーション能力を活用しようとする志向性が認められるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「関係者からの評価」については、卒業生 30 名を対象としたアンケートにおいて、実践的国際地域貢献能力や、実践的外国語運用・コミュニケーション能力に関する肯定的回答が多いなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、国際学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、国際学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「相応に改善、向上している」と判断された事例が 5 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。

国際学研究科

I	教育水準	教育 2-2
II	質の向上度	教育 2-5

I 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、国際学研究科は、大学院博士前期課程においては国際社会研究専攻、国際文化研究専攻及び国際交流研究専攻の 3 専攻、博士後期課程においては国際学研究専攻の 1 専攻によって構成されており、博士前期課程 36 名、博士後期課程 33 名の教員組織によって構成されているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、博士前期課程では運営会議、博士後期課程では運営部会が改善案を検討し、研究科委員会が具体的な方針を決定するという体制が取られているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、国際学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、国際学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 教育内容

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「教育課程の編成」については、博士前期課程では連鎖的交流空間における経済、政治、社会、文化のシステムの構造と機能に着目した教育課程の編成になっている。博士後期課

程では基礎演習、基盤研究、リサーチ演習、臨地研究と特別研究を経て博士論文を提出する編成になっているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、国際分野で即戦力となる人材の要請に応えて、国際学総合研究 A、B という科目を設置し、学際的・総合的アプローチを身につけさせている。この科目は社会の要請に応えて、サテライト公開授業として市民に公開している。またフィールドワーク実習を設置して調査分析能力を涵養している。さらに国際分野の専門職で活動しようとする学生や社会人の要請に応えて、平成 19 年 4 月に博士後期課程を設置したなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、国際学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、国際学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

3. 教育方法

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、講義、演習、実習など多様な授業科目の開講形態、複数指導体制、社会人学生に配慮した夜間、土日の開講など柔軟な教育方法を取っているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、シラバスの整備により主体的学習を促す情報を提供し、「国際学臨地研究」を必修化して海外での調査研究を促進しているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、国際学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、国際学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年

度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間における判定として確定する。

4. 学業の成果

平成16～19年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、修士論文の完成に向けた研究の過程で、学生は異文化理解や多文化共生、市民レベルでの国際交流、国際貢献といった事柄を体得し、その成果を論文に結実させているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、平成19年2月に修士論文を提出した学生に対し実施されたアンケートによると、8割以上の学生が国際学の知識や考え方が向上したと答えているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、国際学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、国際学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間における判定として確定する。

5. 進路・就職の状況

平成16～19年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、平成19年度においては就職希望者15名全員が就職している。また進学者は6名である。社会人入学者もキャリアアップして修了

している者が多いなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「関係者からの評価」については、平成 19 年 10 月に修了生に対し実施したアンケートで、日本語教育をめぐる問題理解、国際開発援助についての知識が役立っている等高い評価を得ているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、国際学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、国際学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「相応に改善、向上している」と判断された事例が 6 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。

教育学部

I	教育水準	教育 3-2
II	質の向上度	教育 3-5

I 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、教育学部は学校教育教員養成課程、生涯教育課程、環境教育課程の 3 課程から構成され、附属学校の教員が、教育実習の指導や学部授業の実地指導講師として協力し、授業の充実に寄与しているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、学部長の下におかれている運営会議が教育内容の基本事項について検討し、学部に教育実践推進室、教育実践運営委員会、教科等専門科目検討チーム、カリキュラム改革検討チーム、就職支援室を設置して、教育実習の検討、教科専門科目・教科教育科目の内容の検討、教職カリキュラム関連の改革検討を行っている。これらの組織の委員は数年間交代せずに継続して委員を務め、教育課題に対して戦略的に対応できるようにしている。さらに教員養成の改善のために宇都宮大学教員養成連絡協議会を設置し、県内の教育関係者と教員養成について懇談を行い、その結果を教育内容の見直しに生かしている。また、平成 17 年度・平成 18 年度には文部科学省資質の高い教員養成推進プログラム（教員養成 GP）が採択され、その実践を通して授業改革を行った実績があるなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、教育学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、教育学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 教育内容

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「教育課程の編成」については、学校教育教員養成課程では共通教育科目、学部共通科目、課程共通科目Ⅰ、課程共通科目Ⅱ、課程選択科目、及び専攻専門科目の133単位で構成され、教育実習や教育実践インターンシップ等の実践活動をカリキュラムに取り入れている。またすべての校種の免許状が取れるように編成に工夫をしている。生涯教育課程と環境教育課程は卒業要件単位を124単位として、それぞれの専攻の専門的知識を習得させるようになっている。各授業のシラバスは、印刷版及びウェブサイト版で学生に周知しているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、教育学部は学校現場のニーズに応え、実践的指導力のある教員の養成に力を入れ、そのために学部教員が附属学校に出向き教育実習生の指導に当たっているほか、公立学校における実習でも研究授業に立ち会っている。また平成18年度から教育実践インターンシップが導入されているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、教育学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、教育学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間における判定として確定する。

3. 教育方法

平成16～19年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、教員養成課程においては実践的指導力の養成に力を入れ、教師入門、教育実習Ⅰ、教育実習Ⅱ、教育実習Ⅲを組み合わせで効果の出る工夫がなされている。また少人数教育に努め、ティーチング・アシスタント(TA)を活用して個別指導を目指している。実践的指導力の養成においては教育実習やそれに関係する教育活動を1年次から4年次にかけて配置し、一貫した学習指導体制を採っているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、入学時の履修ガイダンスにおいて履修モデルを示し、4年間の見通しを持って履修計画を立てるように指導し、「初期セミナーB」においては学習習慣を形成するように導いている。1学期に履修登録できる単位数を24単位以内に制限（例外規定あり）し、そのことによって授業を受ける準備や復習ができるように配慮しているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、教育学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、教育学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間における判定として確定する。

4. 学業の成果

平成16～19年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、卒業要件単位数133単位を2割上回る160単位以上を取得して卒業する者が全体の43.8%いる（平成18年度卒業生）などの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、「学生の授業評価報告書」から引用されており、それによると「授業内容の質問事項」と「教員養成における評価の質問事項」については5点満点で平成16年度以降漸増の傾向にあり、平成18年度では4以上の評価得点を得ているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、教育学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、教育学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間における判定として確定する。

5. 進路・就職の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、就職率は年度によって内定率や就職率の呼称が採られているが、全般的には 90%前後で推移している。学校教育教員養成課程卒業者の就職した者のうち教職への就職率はおおむね 5 割を超えているほか、公務員に採用されたり、企業に就職しているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「関係者からの評価」については、教員養成課程の卒業者の主たる進路である栃木県内の教育関係者に対する聞き取り調査の結果、近年の諸問題に対する対応力が不十分であるとの指摘もあるが、卒業生には教科専門の力があり、まじめであるとの評価を受けているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、教育学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、教育学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「相応に改善、向上している」と判断された事例が 2 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年

度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1
期中期目標期間終了時における判定として確定する。

教育学研究科

I	教育水準	教育 4-2
II	質の向上度	教育 4-5

I 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、教育学研究科は 4 専攻(学校教育、教科教育、カリキュラム開発学、特別支援教育) から構成され、その中の教科教育専攻は 10 専修を含んでいる。2 学年を合わせた学生現員数は、定員に対して適切であるなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、教育内容や教育方法の改善は、教育学研究科長の下に置かれている運営会議において基本方針が検討される。その実務は、教務委員会が中心になって取り組み、ファカルティ・ディベロップメント(FD)は運営会議が学習会を開催するなどして実施されている。県内の教育関係者とは、宇都宮大学教員養成連携協議会を組織し、そこで懇談を行い、その結果を教育内容の見直しに生かしていることなど、全体として改善に向けての取組、努力がなされていると判断されるなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、教育学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、教育学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 教育内容

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「教育課程の編成」については、根拠資料は明瞭ではないものの、教育学研究科は、学生の実践的指導力を高めることを目指しており、特にカリキュラム開発専攻においてはカリキュラム開発・経営に関する科目、カリキュラム構成特論、各種の教材開発・評価演習等のカリキュラム実験に関する科目を開講して、教育現場のニーズに応えようとしており、全体として努力を伺うことができるなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、教育学研究科は現職教員の再教育にも取り組み、実践的な指導力の育成に努めてきているが長期履修制度によりそれを容易にし、またカリキュラム開発専攻は、働きながら履修できるように現職者のニーズに直接に応えるカリキュラム構成になっているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、教育学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、教育学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、判定を以下のとおり変更し、第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「教育課程の編成」については、平成 20 年度から教育職員免許取得プログラムを導入し、平成 20 年度 6 名、平成 21 年度 12 名と利用者は増加しており、教員免許取得のニーズに応えるとともに、教育活動の活性化が図られており、利用者が取得した免許を生かす職業に就いているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、平成 20 年度から教育職員免許取得プログラムを導入しており、その利用状況から宇都宮大学以外の出身者が多く含まれる点で、地域の教育ニーズへの対応や、取得免許種等に関する利用者のニーズへの対応がみられる。これらは、学生や社会からの要請への対応に応じているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、教育学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、教育学研究科が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

3. 教育方法

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、教育学研究科での授業は 5 名以下での個別的な指導が行われている。学生の研究指導と論文指導では、主任指導教員 1 名と副指導教員 1 名の複数指導体制が採られている。またカリキュラム開発専攻においては教材開発・教科演習においてはいくつかの専門分野の教員が共同担当しているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、シラバスによって授業内容を周知し、主体的な学習を促すなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、教育学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、教育学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

4. 学業の成果

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、修了者の多くが修了要件を上回る単位を取得している。また学生の研究の多くが教育実践センター紀要等に掲載されており、学会発表が活発に行われているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、少人数授業が多いためにアンケート形式による学生の授業評価は行わず、授業内外で常に学生の意見を取り入れて授業改善に

取り組んでいるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、教育学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、教育学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

5. 進路・就職の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、平成 16 年度から平成 18 年度の修了者についてみると、その 33%から 55%が教職に就いているほか、企業へ就職し、公務員になるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「関係者からの評価」については、教育学研究科修了生の主たる進路である栃木県内の教育関係者に対して行った聞き取り調査の結果、近年の教育現場における諸問題に対する対応が不十分な面があるとの指摘もあるが、教科専門の力があり、まじめであるとの評価を受けているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、教育学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、教育学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「相応に改善、向上している」と判断された事例が 2 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。

工学部

I	教育水準	教育 5-2
II	質の向上度	教育 5-5

I 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、当該学部は 5 学科と、附属ものづくり創成工学センターから構成されている。また、大学院工学研究科専任教員並びに全学組織である地域共生研究開発センター、機器分析センター、オプティクス教育研究センター、附属図書館が当該学部の教育研究に積極的に参画している。共通教育に関しては、全学組織である共通教育センターの共通教育連絡会に、初期教育、外国語、社会科学、自然科学等の分科会が組織されており、全教員が分散して所属し、各分野の教育に当たっている。また、学部の運営に関しては、教授会、工学部企画戦略会議、学科長会議をはじめとする各種委員会及び工学部技術部が教育・研究の支援を行うなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、教育目標達成のための適切な組織と人材配置、及び工学部共通教育、学科カリキュラム、全学共通教育の内容の企画、検討、実施のための組織が存在し、活発に活動している。工学部の教育活動については、学内外の意見を幅広く聴取する機会を積極的に設け、ものづくり創造教育、キャリア教育に注力するなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、工学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、工学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 教育内容

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「教育課程の編成」については、授業科目は初期導入科目、リテラシー教育科目、教養教育科目、専門教育科目に区分されている。まず、入学直後の1年次に、学問に対する動機付けと自主学習能力の向上を目指し、全学科で初期教育科目を実施している。リテラシー教育科目は現代の学生に求められるリテラシーを習得するためのもので、国際コミュニケーションリテラシー、健康リテラシー、情報リテラシー、に関する科目を必修科目として開講するなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、「ものづくり」に対する社会の要請に応えるために、平成14年度より共通専門基礎科目「創成工学実践」を開講し、全学科の必修とした。自主性、創造性、独創性、問題解決意欲、グループ活動、プレゼンテーション能力を高めることを目指し、当該科目はプロブレム・ベースド・ラーニング（PBL）授業形式を取り入れるなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、工学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、工学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間における判定として確定する。

3. 教育方法

平成16～19年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、講義科目だけではなく演習や実験、実習等の授業形態を多く取り入れたカリキュラム編成がなされている。初期導入科目として「初期セミナー」、英語、数学等を対象にして、10～20名あるいは20～40名程度の少人数教育がなされている。また、授業形態の多様化に伴って、プロジェクター、AV機器等を導入し、ウェブ上で利用する授業支援システム Moodle が利用されている。また、本学部の特徴である「ものづくり」をテーマにした「創成工学実践」等学生の自主性や創造性

を重んじた教育指導を行うなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、授業の予習や復習等の時間外学習を促進し、学生の自主性を育成することに力を入れている。オフィスアワーやインターネットを利用した学生の質問等への対応を各教員レベルで行うなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、工学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、工学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

4. 学業の成果

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、学力や資質・能力を進級状況から検討すると、4 年次に必修科目として課している卒業研究の効果を上げるため、共通教育関係科目と専門基礎科目の単位修得を中心とする履修要件を設けている。97%の学生がすべての単位を取得し学士を授与されている。7 割以上の学生が卒業研究履修、3 割程度が留年している。留年または退学する約 3%の学生に対して、平成 14 年度から学生の保証人に成績表の通知を行い、その結果退学者が減少しているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、平成 17 年度及び平成 18 年度の卒業生アンケートの結果によれば、授業の満足度について全体では「満足・やや満足」を合わせて 30%程度である。これに普通まで含めると 80%程度である。また、研究指導については「満足・やや満足」を合わせて 60～70%であり、これに「普通」も含めると 80%を超える。また、教室における授業に比べて、研究室における指導の方が学生の満足度が大きいなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、工学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、工学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

5. 進路・就職の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、卒業（修了）後の進路は進学と就職に分けられるが、学部全体として、法人化後は進学率が 50%を超え進学者数が就職者数を上回っている。就職者の 70%以上が製造業、情報通信業、建設業、及び情報関連のサービス業に就職している。就職先を地域別に見ると、大企業が集まっている関東地方に就職するものがほぼ 80%を占めている。また、東北地方への就職は約 8%であり、就職率は就職希望者の 90%を超えているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「関係者からの評価」については、工学部では、大学院と工学部・工学研究科教育運営協議会を設置し、社会で活躍している卒業生を招き、教員との懇談会を実施している。そして、本学部の教育方針についての意見も求めており、「ものづくり」を中心にした教育方針に高い評価を得るなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、工学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、工学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「大きく改善、向上している」と判断された事例が1件、「相応に改善、向上している」と判断された事例が4件であった。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間終了時における判定として確定する。

工学研究科

I	教育水準	教育 6-2
II	質の向上度	教育 6-5

I 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、平成 19 年度において、当該研究科は大学院博士前期課程 7 専攻、後期課程 4 専攻で構成され、教育は独立専攻である 2 専攻 27 人の専任教員と当該工学部等の兼任教員が担当している。全学組織のセンターや工学部附属ものづくりセンターが当該研究科の教育研究に積極的に参加している。研究科の運営に当たっては、研究科委員会、企画戦略会議、専攻長会議をはじめとする各種委員会をもって充てるなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、工学部・工学研究科教務委員会、同点検・評価委員会、各専攻会議及びものづくり創成工学センター運営委員会が相互に連携し、全学教務委員会、全学教育企画委員会と連絡を取りながら、企画、検討、実施に当たっている。専攻内にはカリキュラム、ファカルティ・ディベロップメント (FD)に関わる委員会やワーキンググループ等が組織されており、様々な意見、ニーズを反映させて、実践的なカリキュラムの構築と教育方法の改善を行うなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、工学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、工学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 教育内容

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「教育課程の編成」については、大学院博士前期課程では、実践的な科目に力を入れ、修士論文作成にも力を入れている。大学院博士後期課程では専門性をもった人材育成のため、非専門分野を必修にするなどの特徴ある教育課程を設けるなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、大学院博士前期課程において、「専門知識実践インターンシップ」、大学院博士後期課程において、「双方向インターンシップ」を開講するとともに、「ものづくり実践特論」を開講している。平成 19 年度には産学官連携の下、世界的水準のオプティクス教育研究拠点の形成を目指して、オプティクス教育研究センターが設置された。当該センターでは工学研究科と一体になって、大学院博士課程（前・後期）の学生を受け入れて大学院教育を行っており、平成 19 年度から、オプティクスに関する専門科目を共通科目として数多く開講している。また、他大学との連携を強めるために、「茨城大学、宇都宮大学、群馬大学及び埼玉大学の大学院教育に関する連携についての協定書」を締結するなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、工学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、工学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

3. 教育方法

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、大学院博士前期課程では、演習や実験科目において、主任指導教員や副指導教員以外の教員からも指導を受けられる機会を設け、講義科目においても調査、プレゼンテーション、討論など学生参加型の授業形態を取り入れるなどの工夫がなされているほか、工学部附属ものづくり創成工学センターが中核となって推進している専門知識実践型インターンシップにおいて、企業から提案され

た課題の解決に取り組む実践的な学習の機会を提供している。また大学院博士後期課程では、インターンシップ科目において、派遣先関係者と双方向的に関わりながら問題解決型学習を進める手法が用いられているほか、社会人学生に対しては、夜間や休日を利用して授業や研究指導を行うといった配慮がなされている。以上のように、学習指導の方法や学習機会の提供、就学形態への配慮等の点で工夫を行うなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、主任指導教員らによる個別の履修指導の実施、外部講師の講演会開催による学習意欲の向上、特に顕著な業績を上げた学生に対する表彰制度による主体的な学習や研究活動の促進を行うなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、工学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、工学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

4. 学業の成果

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、大学院博士前期課程において、ほとんどの専攻において 9 割以上の学生が 2 年間で修了しており、在学中順調に学力を身に付けていることがわかる。また、10%程度の学生が発表会や連名の論文などで賞を受けており、学業の成果が外部においても認められるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、研究指導の満足度をみると、「満足・やや満足」といった肯定的な回答が 60～70%に達しており、研究指導に対する学生の満足度が高いなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、工学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、工学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

5. 進路・就職の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、大学院博士後期課程の就職率は年度によって変化が大きいものの、大学院博士前期課程では就職者の 90%以上は、専門分野に関連する製造業、情報通信業、建設業に就職しているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「関係者からの評価」については、社会で活躍している卒業生からの意見によれば、「ものづくり」を志す人を育てるという教育方針や、大学院博士後期課程の高い専門性と幅広い知識を備える人材を育成する「逆 T 字型」の教育に肯定的な考えを示すなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、工学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、工学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「相応に改善、向上している」と判断された事例が3件であった。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間終了時における判定として確定する。

農学部

- I 教育水準 教育 7-2
- II 質の向上度 教育 7-5

I 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、当該学部は 4 学科から構成され、附属農場、附属演習林、雑草科学研究センター、バイオサイエンス教育研究センター等と密接に連携し、利用を進めているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、教育内容・方法の改善のための組織として、教育企画会議、学部教授会、教務委員会、点検評価委員会、学務委員会などが設けられ、学部教授会、各学科・コース会議と連携して、教員相互授業参観や全学ファカルティ・ディベロップメント（FD）シンポジウムなどの取組を進めている。さらに全学生を対象とした授業評価を行い、ご意見箱の設置、月例教授会後の農学部学習会開催などを行うほか、学科独自にも改善に取り組む体制がとられているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、農学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、農学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 教育内容

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「教育課程の編成」については、各学科ともに、学生の学習発達段階を踏まえ、教育目

標を達成させるためのカリキュラム体系を準備している。また、専門教育では、講義と実験・実習を組み合わせ教育効果の向上を図り、インターンシップにも十分な配慮をして、現実の場での応用力や総合力の涵養に努めている。さらに卒業研究にも十分な配慮がなされているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、農業関係機関との交流会、官・民の委員を含む農学部運営諮問会議が開催され、学科独自の教育改善システムが組織されて機能している。また、「とちぎ食・環境・農のネットワーク」を組織して、地域が当該大学に期待する事項の把握に積極的に取り組んでいる。さらに、学生の要望を全学的な授業評価や、農学部ご意見箱の設置、学年担任教員を配置することにより吸収しようとしているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、農学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、農学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

3. 教育方法

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、各専門分野のカリキュラムでは、講義科目は実験、実習、インターンシップなどと対応されており、授業方法の改善のために教員相互の授業参観が学部全体で実施されているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、一部学科では採点後のレポートや試験答案が返却される。全学科では、各学期終了後に各学年指導委員が成績表を各学生に配付し、必要に応じて教員による学習指導を行うなど、学生の習得度・理解度のチェックを促す取組が進められている。また、学生のモチベーションを高めるため、農学部栄誉賞、卒論優秀賞などの授与が実施されているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、農学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法

は、農学部が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

4. 学業の成果

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、卒業論文を個別科目で習得した力を総合的に応用する科目と位置付け、公開発表会において、複数の教員による総合的な達成度のチェックがなされているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、学期終了後に、成績表が学生、身元保証人に配付され、学生自身に学習到達度を評価させ、新たな学習意欲を与えるシステムが作られているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、農学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、農学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

5. 進路・就職の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、63%が就職、32%が大学院進学であり、公務員、農林業・食品・薬品関係、金属関係等多くの学生が専門知識を活用できる職を選んでいるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「関係者からの評価」については、学務委員会や卒業生の就職先へのアンケート、農学部運営諮問会議などによって調査が行われ、その意見を基に、キャリア教育・就職支援センターと連携し、インターンシップや就職訪問等を対象にしたセミナーを行い改善に努めているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、農学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、農学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成16～19年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「高い質（水準）を維持している」と判断された事例が1件、「相応に改善、向上している」と判断された事例が4件であった。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間終了時における判定として確定する。なお、判断理由については、以下のとおり変更する。

[判断理由]

「大きく改善、向上している」と判断された事例が1件、「高い質（水準）を維持している」と判断された事例が1件、「相応に改善、向上している」と判断された事例が4件であった。

農学研究科

I	教育水準	教育 8-2
II	質の向上度	教育 8-5

I 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、4 専攻を単位とし、修士 8 講座を設けているが、資源循環、土地利用型畜産学分野といった入学定員 1 名の組織もある。しかし附属農場、附属演習林、雑草科学研究センター、バイオサイエンス教育研究センターと密接に連携して人材育成に努めているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、農学研究科あるいは全学の組織として、教育企画会議、研究科委員会、専攻会議、教務委員会、学術国際委員会、点検・評価委員会などを組織して、教育の改善を図っている。複数教員による教育指導体制をとるなどの努力をしており、いくつかの専攻では、独自の改革の組織をもっているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、農学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、農学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 教育内容

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「教育課程の編成」については、修士論文作成のための基礎学力・総合力養成を目的と

し、基礎専門科目群を設け、複数専攻にまたがるコア授業を設置するなど、カリキュラムの改善、体系化が進められているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、全学の組織である「宇都宮大学懇話会」、「宇都宮大学運営諮問会議」に加えて、研究科に「農学部運営諮問会議」が設けられ、その意見に従って、農学部プロジェクト研究「那珂川流域の里山科学研究」、高根沢町自然環境基礎調査等のプロジェクト研究が立ち上がり、オープンキャンパスの開催、長期履修制度の整備、国際シンポジウムの開催、姉妹校との相互訪問・実習等が行われている。さらに、卒業・修了1年目の同窓生を対象にしたアンケート、修了生、卒業生を対象としたアンケートによって、学生生活、就職に関する要望を集約し、改善へ努力しているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、農学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、農学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間における判定として確定する。

3. 教育方法

平成16～19年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、修了単位について、特定の授業形態に偏らないカリキュラムとし、教育・研究指導を体系的に行うため、複数指導教員体制をとっている。また、初期導入教育については、農業の技術者倫理を学習させている。教育・研究指導を体系的に行うためには、ガイダンスの実施、シラバスや時間割の電子化等の手段によって、教員と学生が相互にチェックして研究計画書を作成し、計画発表、中間発表、最終発表という体制を築くなどの工夫をしている。さらに、他大学との定期的な研究交流、合同ゼミなどを行い、フィールドでの活動に参加させるなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、教員と学生の相互の意思疎通を円滑に進めるために学習環境を整備している。また、学生の学会参加・発表を促し、国際学会での論文

発表については、同窓会と連携して経済支援を行っている。修士論文の発表については、ベストプレゼン賞、優秀学生表彰を設けている。さらに、教員とともに、他大学との合同ゼミへの参加を促し、地域活動に積極的に参加させるなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、農学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、農学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

4. 学業の成果

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、大学院教育で学生が身につけた資質・能力を多面的・総合的に評価する基準を作っている。また、全ての専攻で修士論文の公開発表会が設定され、複数の教員によって総合的な達成度がチェックされているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、修了生を対象に教育改善を進めるためのアンケート調査を実施しており、このアンケートに学業の成果に関する学生自身の自己評価に関する項目を新設して、自身の総合的な達成度を自覚・評価できるシステムの構築を進めるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、農学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、農学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

5. 進路・就職の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、68%が就職、18%が大学院博士課程へ進学し、就職者の 41%は農林業又は食品・薬品等の製造業が占めているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「関係者からの評価」については、学務委員会が修了生とその上司にアンケート調査を行い、上司からは仕事へ取り組む姿勢が評価されているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、農学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、農学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「大きく改善、向上している」と判断された事例が 2 件、「相応に改善、向上している」と判断された事例が 2 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。

学部・研究科等の研究に関する現況分析結果

- | | | |
|----|-------------|--------|
| 1. | 国際学部・国際学研究科 | 研究 1-1 |
| 2. | 教育学部・教育学研究科 | 研究 2-1 |
| 3. | 工学部・工学研究科 | 研究 3-1 |
| 4. | 農学部・農学研究科 | 研究 4-1 |

国際学部・国際学研究科

I	研究水準	研究 1-2
II	質の向上度	研究 1-3

I 研究水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 研究活動の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「研究活動の実施状況」のうち、研究の実施状況については、研究業績において、レフリー付論文又は開かれた発表機関への論文の件数は、平成 19 年度 18 件であり、教員一名当たりの平均著書・著作数は、平成 19 年度 2.9 件である。研究資金の獲得状況については、科学研究費補助金の申請率が、平成 19 年度申請では 75%に上っており、採択件数は 8 件、採択金額は 895 万円であるなど、相応な成果がある。

以上の点について、国際学部・国際学研究所の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究活動の状況は、国際学部・国際学研究所が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 研究成果の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「研究成果の状況」について、学術面では、優れた研究成果として、日英のスポーツ行政をめぐる政策ネットワークの動態と特質を分析・考察したものがあつた。また、デューイの実用主義が儒教文化を背景に持つ中国の知識人と中国社会に与えた影響を検証したものがあつた、国際専門雑誌の書評に取り上げられていることなどは、相応の成果である。

以上の点について、国際学部・国際学研究所の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究成果の状況は、国際学部・国際学研究所が想定している関係者の「期待され

る水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「相応に改善、向上している」と判断された事例が 2 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。

教育学部・教育学研究科

I 研究水準	研究 2-2
II 質の向上度	研究 2-3

I 研究水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 研究活動の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「研究活動の実施状況」のうち、平成 19 年度の状況をみると、教員（助教以上の専任教員 97 名）一名あたりの平均の著書・論文数は約 2 件であり、論文のうち、査読によるものが約 21%となっている。学会発表は、一名あたり 1.6 件である。研究資金獲得状況について、科学研究費補助金の採択率は、平成 18 年度のみ記されており（17.6%）、採択件数については平成 16 年度以後の大きな変化はない。補助金獲得額については、50%の増加となっていることは相応な成果である。

以上の点について、教育学部・教育学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究活動の状況は、教育学部・教育学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 研究成果の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「研究成果の状況」について、教育学部・教育学研究科において、教育・心理、特別支援教育をはじめ、人文・社会、自然さらに保健・体育、芸術の各分野で相応の優れた成果を上げている。学術面において優れていると判断される業績は、歴史学（日本史）の「近世の土地制度と在地社会」、及び数学（幾何学）’ Dense subsets of the boundary of a Coxeter system’ であり、いずれも所属学会のレフリーによる査読を受けたものであり、前者につい

ては関連学会の書評に取り上げられ高い評価を受けている。後者については、「日本数学会 建部賢弘賞奨励賞」を受けている。社会、経済、文化面においては、自然災害科学分野の研究業績「日本の火山ハザードマップ集」が優れた研究成果とされる。これは我が国の気象庁の噴火警戒レベル導入などの資料として活用されていることなど、相応な成果がある。

以上の点について、教育学部・教育学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究成果の状況は、教育学部・教育学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「相応に改善、向上している」と判断された事例が 2 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。

工学部・工学研究科

I	研究水準	研究 3-2
II	質の向上度	研究 3-3

Ⅰ 研究水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 研究活動の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「研究活動の実施状況」のうち、研究の実施状況について、研究業績数は、著書の発行数が年々増加しており、特に平成 19 年度は大きく増加している。論文は、平成 15 年度実績（376 編）に比べて法人化後の平成 16 年度には 461 件と大幅に増加している。その後は、平成 16 年度の実績をほぼ維持している。学術論文については、英文の原著論文が和文論文の約 2 倍程度に増加しており、国際化が進んでいる。研究成果を基にした知的財産権の出願件数は、平成 19 年度に大きな伸びを示し、特許等に関する教員の意識が高くなったことが伺える。また、平成 19 年度に受賞や招待講演件数も国内 43 件、国外 16 件と増加している。研究資金の獲得状況については、科学研究費補助金が、採択件数約 50 件、金額は約 1 億 2,000 万円程度で推移している。受託研究や共同研究の受入れ件数は、年度を追うごとに確実に増加しており、平成 19 年度の受託研究受入れ件数は、平成 16 年度と比べると倍増していることなどの相応な成果がある。

以上の点について、工学部・工学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究活動の状況は、工学部・工学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 研究成果の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「研究成果の状況」については、「世界で初めて計算機プログラムをフェムト秒レーザー加工に適用し、空間光変調素子を用いて可変任意パターン加工を実現した研究」等、様々な研究が行われており、相応の成果を上げている。また、社会的ニーズに応え、地域社会に貢献する研究を行い、その研究成果が磁化活性汚泥技術、コンクリート技術などに実際に活用されていることは、相応な成果である。

以上の点について、工学部・工学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究成果の状況は、工学部・工学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「相応に改善、向上している」と判断された事例が 2 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。なお、判断理由については、以下のとおり変更する。

[判断理由]

「大きく改善、向上している」と判断された事例が 1 件、「相応に改善、向上している」と判断された事例が 1 件であった。

農学部・農学研究科

I 研究水準	研究 4-2
II 質の向上度	研究 4-3

I 研究水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 研究活動の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「研究活動の実施状況」のうち、研究の実施状況については、平成 19 年度の著書は 16 件、論文数は 83 件、研究発表は 5 件、国内外での招待講演の件数は 92 件である。研究資金の獲得状況については、平成 19 年度の科学研究費補助金の受入れ状況が 34 件（1 億 670 万円）であるほか、その他の研究資金の獲得も良好であり、活発な研究活動が展開されていることなどは、優れた成果である。

以上の点について、農学部・農学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究活動の状況は、農学部・農学研究科が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 研究成果の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「研究成果の状況」について、学術面では、季節繁殖動物のウズラを用いて、長日条件で発現する遺伝子群を同定し、甲状腺刺激ホルモンの下流遺伝子群発現の誘導を明らかにした研究が *Nature* に発表されるなど卓越した研究成果を上げている。また、応用微生物学、食品科学、応用動物学、基礎獣医学・基礎畜産学の分野においても、優れた研究成果を上げている。社会、経済、文化面では、優れた研究成果として、例えば、ハシブトガラスの色覚能力に関し網膜の油球の種類、網膜内分布様式を数量的形態学的に把握した研究があ

り、カラスを避けうるゴミ袋として実際に製品化され、多数の自治体に採用されている。また、「農業経営」の教科書は、高等学校の教科書として74%のシェアを獲得している。これらの状況などは、相応な成果である。

以上の点について、農学部・農学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究成果の状況は、農学部・農学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成16～19年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「相応に改善、向上している」と判断された事例が2件であった。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間終了時における判定として確定する。